

2022年8月23日

社員の皆様へ

株式会社アールスタッフ
代表取締役 大島亮作

アールスタッフは、令和4年度介護報酬改定による処遇改善加算【介護職員等ベースアップ等支援加算】の取得要件を満たすため、以下の内容で、対象サービスの介護職員の処遇改善を行います。

※令和4年2月からスタートした【介護職員処遇改善支援補助金】は令和4年9月で終了し、今回の【介護職員等ベースアップ等支援加算】に置き換わると理解してください。

1. 対象期間

2022年10月～2023年3月

2. 対象サービス及び加算率

介護保険サービス	訪問介護	2.4%
障害福祉サービス	居宅介護	4.5%

2月の補助金から加算率（交付率）がアップしていますが、2月の時は、

- ・全体報酬（従来の処遇や特定処遇は含む）×交付率、でしたが、今回は
- ・本体報酬（従来の処遇や特定処遇は含まない）×今回の加算率、となる為、そこを補填するためのアップでバランスを取ったようです。

3. 賃金改善額

正社員 9,000円／基本給

契約社員 30円／時給（週20時間以上で+20円、週30時間以上で+40円）

を継続。

また、上記の支給で余る分は、通常の処遇改善一時金の3回目支払時期に合わせて、社保加入の介護職員へ支給

尚、9月で終了する【介護職員処遇改善支援補助金】の余剰分は、12月20日に社保加入の介護職員へ支給し、【介護職員処遇改善支援補助金】の清算といたします。

以上